

## 「マルチステークホルダ一方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、「企業の発展に不可欠なものは何よりも人材である。」との方針に基づいた人材育成と働きやすい職場環境の整備の実現を目指しており、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

##### (個別項目)

具体的には、当社事業に必要な人材の維持・確保につながる賃金の引き上げに取り組むとともに、教育訓練等については、新入社員研修を充実させるほか、役職に応じた階層別研修、職種に応じた職能別研修などを実施し、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できるように社内環境の整備に努めます。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダ一方針の公表を自動的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/88384-09-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参考し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「もっと音楽を世に もっとサービスを世に」をグループ理念とし、「カラオケを通じた音楽の振興と、楽しいコミュニケーションの場を提供すること」を経営の基本方針としております。この方針に基づき、多様なステークホルダーと共に、常に情報技術を駆使した新しいサービスを創造し、総合的に「音楽・カラオケ・エンタテインメント」を提供するため、高い企業倫理と社会倫理をもって、積極的に健全な企業活動を行います。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月31日

株式会社 第一興商

代表取締役 保志 忠郊

---